

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

— 村山織物業の研究 —

関 満 博

一 はじめに

村山大島紬は、手づくりの民芸調の緞織物であり、絹独特の風あいの良さと暖かさなどによって、近年の“手づくりブーム”“伝統工芸品ブーム”の中で大いに注目されている和装用絹織物である。その産地は東京西北部の武蔵村山市、瑞穂町を中心とした地域であり、江戸時代中頃から地場産業化している。

ところが、近年における都市化の進行、伝統産業ブームによって、旧来からの産地構造は、現在、大きな転換を迎えようとしている。その変化の方向は、第一に、生産面における問屋制家内工業的な生産形態から工場制手工業的な生産形態への移行、第二に、流通面における産地外の商業資本である買継商の産地織元に対する系列化の動きにみる事ができる。このような変化は相乗的に作用しあいながら急激に進行してきたため、内部に様々

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

な問題を生み出し、伝統産業村山織物業は新たな時代を迎えて、体制的な整備を早急に進めていかなければならない状況に陥っている。

本稿では、村山織物業に内在する多様な問題の中から生産構造面、特に問屋制家内工業的生産形態から工場制手工業的生産形態に移行しつつある中で発生してきた諸問題に着目し、現代伝統産業が歩まざるをえない方向について若干の考察を加えてみることにしたい。

なお、伝統産業における生産形態の問題については、近世末期の桐生織物業を舞台とした、いわゆるマニユファクチュア論争以来の膨大な蓄積をわれわれは持っているわけであるが、本稿では都市化の進行とポスト高度成長期における消費者の嗜好の変化、つまり量的なものから質的なものへの欲求の変化という時代状況を加味し、前期的な生産形態を維持してきたがために、かえって時代の脚光を浴びることになった伝統産業が、どのような生産構造変化の道を歩まねばならないかという問題に着目する。

村山織物業の場合、東京という大都市に最も近接している伝統的な絹織物産地であるにもかかわらず、結城、桐生、伊勢崎、秩父、八王子などの関東絹織物産地群の中でも生産力が低く、従来から限界産地として考えられ都市の商業資本からもさほど重視されることはなかった。このことが、最近まで前期的な性格を保持させる有力な原因となっていたが、近年の都市化の進行、労働力不足、また伝統産業ブームによって従来までの生産構造を維持することに極度の困難を生じさせている。このような意味で、村山織物業は伝統産業についての現代的な問題、つまり、都市化、低廉な労働力の不足、伝統産業への注目といった要因が加わる現代伝統産業の生産構造変化のモデルケースであると考えてよい。以上の点を念頭に置きながら、村山織物業の問屋制から工場制への生産

形態の変化とそれに伴う構造的な矛盾に焦点を据え、若干の分析を加えていくことにしよう。⁽¹⁾

(1) 村山織物業を現代伝統産業の生産構造変化の事例としてとりあげることができたのは、昭和五十一年夏の東京都商工指導所による業種別診断の際、筆者が直接に村山織物業の構成員と長期にわたって接触する機会を得たことによる。そのような場を与えてくれた東京都商工指導所古谷旺一所長、鹿野嘉治馬主任指導員に感謝の意を表しておきたい。なお、村山織物業の全体的な分析については、『業種別診断報告書（村山織物業）』東京都商工指導所、昭和五十一年、を参照のこと。

二 村山織物業の成立過程

村山織物業の著しい特徴は、第一に、経緯綵緋の絹織物である村山大島紬の単一製品産地であること、⁽¹⁾第二に、工程の分業がほとんど窮極まで進み、その各々の段階の主要な部分が手作業で行なわれていること、第三に、現在では製織の約三五％は東北などの過疎地に進出した工場によっているが、近年まで村山地域を中心とした同心円状の拡がりを持った賃機（村山産地では「つぼ」と称する）に依存していたこと、第四に、これに関連するが、織元は準備工程以外の工程は持たず、分業を支える下請加工業者群に対する経済的・技術的統一者として問屋制的な内的統合⁽²⁾を行なっていたこと、第五に、産出する製品の販売という外的接統⁽³⁾については、産地外の主として八王子の買継商⁽⁴⁾に依存していること、第六に、半農半工の農村工業として発展し、家族経営が主体で、地縁・血縁的な結合が強いといったところである。

以上のような特徴は、村山織物業が置かれてきた諸条件の下で形成されたものであるが、今後の村山を考える
都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

にあたっては、発展の歴史の中で形成され、現在にまで息づいている発展構造上の特異性、つまり、村山織物業の生産・流通構造形成にかかわる問題を一応理解しておかなければならないだろう。

その場合、まず念頭に置かなければならないのは、当産地が半農半工の農村工業として立上がり、八王子などに比べ後進地域であったこと、また織物先進地域の発展に引きずられながらも、限界的な産地であったが故に産地の規模拡大が実現されなかったという点である。このような初期段階における特異性が村山の生産・流通構造形成に次のような影響を与えることになった。

まず第一に、半農半工の農村工業の成熟とともに上層部分が織元として浮き上がってくるが、それは商業資本としての性格を強めながらも、産地の規模が小さかったために産元問屋として大きく発展することはなかったこと。このため販売を産地外の買継商に依存せざるをえず、織元は、産地内部の生産の組織化に活路を見出さざるをえなかった。つまり、織元階層は零細資本としての性格を脱却しきれないまま産地内での社会的な分業体制を窮極までも推し進め、家内労働主体の形式的には問屋制家内工業的生産組織を確立してきたわけである。この外部への商業資本的展開を十分できなかったことが、逆に産地内部の織元による問屋制家内工業的生産体制を推進したと考えてよい。第二に、一方において、外部の強力な商業資本である買継商にしても、村山産地の規模が小さかったために、積極的な生産の組織化という行動をとることはなかった。

この結果、問屋の元来的職能⁽⁵⁾のうち、生産・加工そして収集に関する後方職能については織元、分散・配給といった前方職能については買継商、また、需給調節・価格調整等の中央職能については、その時々々の力関係によって織元ないしは買継商という具合に問屋機能が二者によって分担される形で定着することになった。⁽⁶⁾

このような特異な発展構造が、織元を零細なままに押し止どめ、織元による分業に基づく問屋制家内工業的色彩を現在にまで残存させ、村山織物業を昭和四〇年代中頃からの伝統産業ブームの中で注目される存在となしえたわけである。

(1) 現在、村山産地は村山大島紬の単一製品産地であるが、村山大島紬が現在の形として定着したのは大正八年以降のことであり、昭和一三年段階でみると、大島式は全生産量の四二%を占めていたにすぎない(村山織物同業組合『村山織物誌』昭和一四年)。

(2)・(3) 青沼吉松「都市における地場産業」『都市問題』第六二巻第六号、昭和四六年六月、八頁。

(4) 村山大島紬を扱っている買継商は現在一五社、そのうち八王子の買継商一社、飯能が三社、地元武蔵村山が一家である。扱い比率は、各々八二・九%、一六・五%、〇・六%(昭和五〇年)。これら全ての買継商は産地組合である村山織物協同組合の組合員であり、組合員以外は村山大島紬を取扱うことはできない。また、八王子などの大産地を背景に存立してきた買継商は、近年の繊維不況に悩まされてひとり活況を呈している村山を重視した。このため織元の売手市場となり、取引条件は関東型といわれる買継商の織元からの委託販売という形ではなく西陣型の買取制になっている。

(5) 松井辰之助「配給組織の変動原因と中小商業」松井編『中小商業問題』有斐閣、昭和二八年、一三七頁。

(6) 織元が、この問屋の元素的職能のうち後方職能と中央職能に特化させられていたという歴史的事実は、織元の工場経営への転換をそれほど抵抗なく行なわせた大きな要因であったと考えてよい。

三 村山産地の生産体制

村山大島紬は、五〇工程にも及ぶ製造工程の多段階性をふまえながら、産地構成者の著しい分業によって産出されるが、この分業体制の要となるのは織元である機屋であり、緋板製造業者（板屋）、染色整理業者（染屋）、たて巻加工業者（巻屋）、引込屋、賃機（¹つぼ）等は、織元に対する下請関係として加工のみを行なっている。

すなわち、織元は図案を選定し板屋に板彫を依頼する。出来上がった緋板を染屋に原糸（絹糸）とともに渡し、緋糸染色を行なわせる。その後、巻屋によってたて巻加工が行なわれ、出来上がった男巻（緒巻）を引込屋に渡し、引込みが行なわれ準備がほぼ終る。そして最後に“つぼ”と称される賃機に預け、製織が行なわれる。

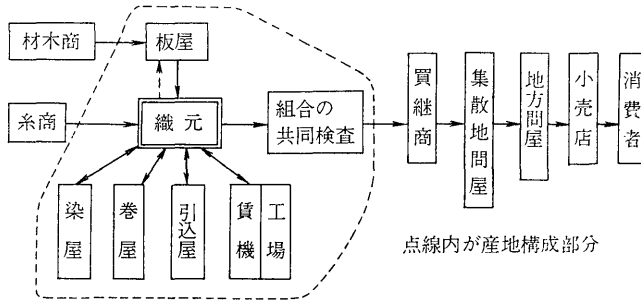
この間、織元には一部に自社製品の染色加工を自社内で行なっている業者もあるが、ほとんどの業者は準備的な工程以外は社内に加工工程を持っていない。

また、産地を構成する企業群は五人以下といった零細なものが大部分を占め、第1表に掲げられている業者について全体の七四％が五人以下の規模である。これに加えて、約三〇軒ある引込屋、約二三〇〇軒ある賃機については、家庭の主婦による内職的家内労働であり零細性は著しい。

現在の産地構成者は、織元七一、染屋九、板屋八、巻屋三九、引込屋約三〇、賃機約二、三〇〇、その他に東北地方などへ進出工場二二工場（織機台数約七六〇台）、買継商一五からなっている。このような構成は、過去数十年の間に起った次のような変化によって形づくられたものである。

- ① 織元の数が昭和一三年一三一、昭和三三年一〇〇、昭和五一年七一と減少してきたこと、

(第1図) 村山大島紬の生産・流通体制



(第1表) 業者の規模別構成

業態		規模					合計
		5人以下	6～10人	11～50人	51～100人	101人以上	
織元	織物専業者	37	2	12	1	1	53
	染織兼業者	3	2	9	3	1	18
染色専業者		8	1				9
拵板製造業者		7	1				8
たて巻加工業者		39					39
合計		94	6	21	4	2	127

(資料) 村山織物協同組合調べ(昭和51年8月現在)。

② 巻屋の数が昭和三三年五
九から昭和五
一三九と減少、
染屋も昭和一三
年一六から、昭
和三三年八、昭
和五一年九と趨
勢的に減少して
いること、
③ 後に詳細
に検討するが、
従来、武蔵村山、
瑞穂地区に集中
していた賃機の
地理的分布が広
域化しているこ

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

と、しかも賃機の供給が絶対的にも減少していること、

④ 第二次大戦前から実施され、昭和三〇年頃には約二〇〇〇台出機されていた刑務所関係への出機が昭和四〇年代に入って減少し現在はゼロ、その代りに昭和四三年頃から東北地方などへの工場進出という新たな形態をとったことなどである。

このような変化は、絹織物業全般が昭和三〇年代に入ってから停滞してきたこと、さらに、都市化の勢いが村山周辺にも浸透し、村山織物業全般の存立基盤が、従業者の他業種・他地域への移動の可能性の増大に伴って縮少してきた結果であると考えてよい。つまり、就業機会の増大に伴う村山地域内での賃機の減少が賃機を求めている広域化を促したが、距離の遠方拡大がもたらす時間コスト、管理コストの増大は、生産の組織者である織元の従来からの生産形態に問屋制家内工業的経営を困難に陥し入れた。この種の困難は資本力のレベルによって異なるが、零細な経営ほど著しい。これに加えて、村山地域への他業種の参入と、都市化に伴う人口増加は、同地域における事業経営の可能性を飛躍的に増大させた。このことが零細部分の織物業からの脱落を促すことにもなったわけである。

一方、刑務所への出機によって生産能力を維持していた上層織元部分は、刑務所産出品の品質の不安定さと、法務省の刑務所における業種選定の変更、つまり、日本の繊維加工業の斜陽化と軌を一にする織物業からの撤退によって、昭和四〇年代に入ってから、東北地方を中心とする工場進出に切換えた。

こうして、村山織物業の織元を中心にする生産体制は、大きく性格が異なる二つの生産形態を含むものになっている。その一方は、あくまでも産地の従来からの生産形態である賃機を製織の基本とする、織元による問屋制

家内工業的生産形態をとる前期的な性格を温存するグループ、他方は、生産力の拡大の基礎を工場制への移行に
よって獲得しようとするグループである。この後者のグループは、村山織物業をとり囲む環境変化に敏感に反応
したグループであり、後に述べるように産地の分業的色彩を改変する主体となるわけである。

(1) 賃機とは出機という場合もあるが、「企業家たる織物業者が下働きを業とする下機または農家の子女等に原糸ある
いは原糸と機具を供給し、一定の賃銀を与えてそれぞれの自宅で織物を製造する機業制度をいう」(玉井成光『出稼
ぎとハタ織り』未来社、昭和四二年、七五頁)。また、現在の村山の賃機は、農家以外の勤労者の主婦による内職
的家内労働といった形態が多くなっているようによう。この村山の賃機の実態については、別の機会に検討してみた
い。

(2) 板彫りは、村山大島紬の最大の特徴である板縮注染という技法によって拵糸を染めあげる基礎となる拵板を製造す
る工程である。板縮注染とは、均質な木目の水目桜の板に、図案を基にして大小の溝を彫った拵板を何枚も作り、
絹糸を巻きつけて積み重ね、これをポルトで強く締めた後、浸透の良い植物染料を溝に注ぐことによって、溝の部
分以外の板で押えられた部分の糸は防染され拵糸が得られるというものである(平栗昇「都市化の中での伝統産業
の行くえ」『経済情報』第一〇八号、昭和五一年二月、二十五頁)。

四 産地の分業構造と問屋制家内工業

村山産地の生産の特徴は、長い歴史的な経緯の中で工程の分業が著しく進み、各従事者が專業化し、しかも主
要な部分を手作業で行なっているところにある。

このような分業が行なわれてきた背景には、工程の主要な部分が手作業に依存し、永い経験と熟練を要するこ
都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

とから、各々の作業ごとに徒弟的な技術・技法の伝達がなされてきたこと、また、資本の零細性ゆえに、問屋制家内工業的な分業方式によって生産コストの低減、固定費負担の回避、不況時の危険負担の分散をはかるという意味があったことも否定できない。

いずれにしても、村山産地の生産構造は、歴史的に織元を中心にする加工業者の集団が形成され、織元自体は生産の具体的能力を持たず、糸が織物に仕上がるまでの調整機能を果たすという問屋制的な生産形態を基礎にできた。この問屋制家内工業という生産形態と産地内の分業構造の結合という歴史的な形態は、村山産地が産地の規模が小さく、周囲の環境変化からとり残されたという特殊な条件によって温存されたものである。この近代化の波からとり残されたということが、反面において、手作業と伝統的な技法を現在に保存することになった。

しかしながら、従来までの安定的な生産規模から、昭和四〇年代中頃以来の「手づくりブーム」⁽¹⁾を契機とする生産量の拡大の要請への移行は、賃機の減少と遠方拡散によって、賃機依存の問屋制的生産形態の維持を困難にさせている。

現在の村山大島紬の約三五％は、すでに東北などへの進出工場から産出されるものであり、趨勢としては今後工場部分は増大する可能性が強い。この工場経営の主体は、過去十数年の間に売上げを増大させ、資本蓄積をある程度実現してきた産地内での上位の部分である。

これに対し、産地内での下位の部分は、いまだ資本蓄積も十分に行なわれず、工場制への展開はほとんど不可能であるといつてよい。この部分はあくまでも賃機依存の問屋制的な形態にとどまらざるをえず、工場制へ移行しつつある企業群との間のコスト差を解消することをますます困難にしている。この部分が今後、産地内で地場

を確保していくためには、「手づくり」と「伝統性」を基軸に、産地内の零細な家内労働を主体とする分業システムを合理的に組織化し、運営していかねばならない。

一方、村山産地における加工業者は、家内労働的な賃加工を行なうだけという機能分担にあり、織元による問屋制家内工業の底辺部分として形成されていた。この加工業者群は性格的にはぼ次のような三つのグループに分けられる。

①染屋・板屋……この両者は過去二〇年程の間に事業所数の変動をみなかったグループである。この両者は、村山大島紬における伝統性にとって特に重要な部分を担当しているという性格に加えて、技術・技法レベルでの熟練が強く要求され、徒弟的な技能伝達が必修となっている。さらに板屋については、以上のような性格が特に強いといつてよく、産地全体の共同利用に基づく公共財産として考えられている。

②巻屋……巻屋は三九業者の全てが五人以下という小零細な專業的家内労働からなっている。この巻屋の取引織元はほとんど固定的であり、取引先数は平均三・一社と非常に少ない。取引先数の最も多いところで七社、一社専属のところ全体が二五%を占めている。³⁾また、この巻屋は平均二・一人、つまり夫婦二人といったケースが多く、近年における織元の東北地方への進出に伴って、今後について大きな不安を持っているようである。その不安の根は、東北進出工場が製織だけの単純協業から、工場内でたて巻き作業もするという隣接工程も含む協業へと工場制の発展に伴う必然的な行為を実施しているところにある。このため、村山地域内で專業的家内労働を営んでいる巻屋は、産地内に残存する問屋制的な部分との対応のみでしか生きられず、仕事量の拡大を期待することは不可能になっている。

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

③引込屋・賃機……この両者は、引込屋が織元の近くに立地しているが、賃機はしだいに遠方拡散しているという点において異なっているが、主婦の家庭内職という点において共通している。この引込屋についても巻屋同様に作業が比較的容易で東北進出工場内で作業が可能であることから、産地内の問屋制的形態の内部でのみ存立の意義があるものである。賃機については、当然、工場制と対立的な存在であり、問屋制的色彩の中ではか存在が認められない。

以上の下請加工業者群は、産地内部での機能分担の他に、存在形態において各々異なった面を持っている。その個々の特異性に従って、今後急角度で進展するとみられる産地構造の変化の中での対応も異ならざるをえないだろう。従来の村山産地は、問屋制家内工業の機能を分業の窮極までの追求と小零細部分の専門化という形を定着させることによって、発展・衰退の歴史的時間を生き抜いてきた。今後の村山産地の問屋制家内工業という生産形態によって生きていく部分は、第一に、工場制から産出される製品に対して明確な個性を打出すこと、第二に、今後ますます減少し、遠方に拡散していく賃機について、優良な部分の確保と育成、そして合理的な管理システムを確立することが必要になってくる。

(1) 手づくりの現代的復活については、商工中金調査部「手づくりと中小企業」『商工金融』第二十六巻第七号、昭和五一年七月、を参照。

(2) 家内労働は、労使関係にはあるが雇用関係にはないという特殊な存在形態を示すものであり、独立の商品生産者と賃労働者との二極の間に存在する（松本達郎「家内労働」『講座中小企業(4)』有斐閣、昭和三五年）。これら家内労働者は全国に約二百万人いるといわれているが、労働基準法等の労働法規の適用をうけることもなく健康保険、失

業保険なども無関係におかれている。これに対し昭和四五年一〇月、家内労働法が全面施行されたが、十分な浸透はしていない（家内労働の実情については、高橋久子「中小企業における家内労働の活用とその問題点」『商工金融』第三卷第四号、昭和四八年四月、東京都労働局『家内労働の実情』昭和五〇年、昭和五一年、が詳しい）。村山産地についてみると、巻屋はほぼ専業的家内労働であり、引込屋、賃機は内職的家内労働であるといっている。また、染屋は織元からの委託加工をしているが、ある程度の資本投下を必要とする生産手段を自己保有し、取引先も多数にわたっていること、板屋の場合は織元からの依頼によって、自己調達の方法を自己保有の生産手段で加工することから家内労働とはいえない。なお、伝統産地における家内労働の問題については、児島正男「地域伝統産業の構造的特質(1)・(2)」『商経学叢(鹿児島短大)』第一九・二〇号、昭和四六年三・一二月、に詳しい。

(3) 前出『業種別診断報告書(村山織物業)』四九頁。

五 都市化の進展と生産構造変化

村山織物業構成員の拡がりは関東西北部一帯にまでみることができ、主要な部分はほぼ武蔵村山市と瑞穂町を中心とする隣接市町に集約される。この武蔵村山市、瑞穂町は東京の西北に位置し、鉄道交通について国鉄八高線箱根ヶ崎駅一駅のみという恵まれない地域である。この交通事情に恵まれていないことが、半農半工として出発した織物業を伝統的な形で保存しえた有力な原因の一つであると考えてよい。

しかしながら、停滞した状態の下で単純再生産を営んでいた過去の農村工業的色彩は、現在、道路交通事情の好転、都市化の進展、所得の増大、自動車工業などの都心からの地域参入によって大きく変わろうとしている。

このような地域構造の変化は、第一に、他産業の地域参入による雇用機会の増大、第二に、他地域への通勤の都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

(第2表) 地域別業者分布状況(昭和33年/昭和51年)

地域	業態		織元		染屋		板屋		巻屋		引込屋		織子	
	年	買継商	33	51	33	51	33	51	33	51	33	51	33	51
武蔵村山市	2	1	43	30	3	2	3	2	31	23	18		1,120	254
瑞穂町			28	22	5	6	5	6	28	10	14		280	311
東大和市			3	2									540	65
立川市			4	1							4		5	7
東村山市													50	18
昭島市			7	5										31
青梅市			2	1						2				103
八王子市	10	11				1								11
入間市			11	6						3			1,450	596
羽村町				1						1				26
飯能市	2	3		3										112
五日市町														84
その他			2											1,455
計	14	15	100	71	8	9	8	8	59	39	36	約30	3,445	3,073

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

- (注) ① 資料：村山織物協同組合調べ。
 ② 引込屋については、ほとんど織元の近辺に立地している。
 51年の地域分布については不明。
 ③ 織子という場合には、工場内で製織に従事する作業者を含む。

可能性の増大、第三に、所得増大による家庭の主婦の内職的・家内労働からの離脱等が発生させることによつて、村山織物業の村山地域における位置の後退と、村山織物業自体の再生産構造を維持するための地域的拡大を促すことになった。

現在の村山織物業の地域的な拡がり（織元、染屋、板屋、巻屋、買継商の一四二業者についてみると、武蔵村山市を中心）に八市二町に及んでいるもよう。また引込屋につ

いては詳細は不明だが、一般に織元に近接しながら内職的家内労働という形態をとっているので、以上の拡がりからは出ていないと考えられる。

この製織部分を除く加工業者群と織元、買継商の地域的な拡がりを昭和三三年段階と比較すると次のような事情を知ることができる。

① 全般的な地域の拡がりについては、昭和五一年現在と昭和三三年段階とはそれほど変りはない。

② しかし、昭和三三年段階では武蔵村山市(当時の村山町)、瑞穂町という中心二市町に極度に集中していたが、現在はかなり外周地域に分散しているもようである。この点、生産の組織者である織元についてみると、中心二市町ではほとんど変わらないが、昭和三三年段階での武蔵村山市、瑞穂町、入間市、東大和市、立川市の中心五市町の地域集中度は八九・〇%であったのが、昭和五一年では八五・九%と後退している。巻屋についても同時期一〇〇%から九二・三%に低下している。

これらのことは、依然として武蔵村山市、瑞穂町を中心とする隣接市町に生産の中心があることは変わらないが、生産機能の中心的な部分の一部が、外への拡がりをすすめていることを示している。この点は次に検討する賃機の地域的拡散や、東北地方などへの工場進出とも絡めると、村山織物業自体が産地が形成された歴史的経緯によつて依然として村山地域を中心に生産機能の主要部分を集中させてはいるが、徐々に地域的な制約を解放していることを説明している。

地域工業構造の変化、産地の広域化⁽¹⁾といった現象は、一地域における他産業、あるいは地域間の雇用吸収力格差などによつて生じるが、村山織物業の場合、一時的な好不況は別にしても、労働集約的な手作業に主として依

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

存している以上、生産性、賃金といった側面について飛躍的上昇を実現することは困難であり、同地域における他産業とのバランス、他地域とのバランスという産業の維持・発展のための基本的な条件において常に不利な立場に立たされている。

また、この点、織元や加工業者以上に現在の村山織物業にとつての地域的拡大の重要性は、次節で述べる賃機の拡散と東北への工場進出に集中的に表われている。

(1) 伝統織物産地の広域化については、辻本芳郎「八王子・村山両機業における出機圏の変容」『東京学芸大紀要(社会科学)』第三号、昭和四六年一月、に詳しい。

六 賃機の地域的拡散と東北地方への工場進出

先出第2表によると、昭和三三年頃と昭和五一年現在では、織子の数にはそれほどの変化はないが、地域的には著しい変化があったもようである。もともと、昭和三三年の数字は若干信頼度に欠けるが、一応の目安として考えればよい。

これによると、武蔵村山市、瑞穂町、入間市、東大和市、立川市という中心五市町で、昭和三三年段階では三、三九五軒と全体の九八・五%を占めていたのが、昭和五一年には一、二三三軒と全体の四〇・一%を占めるにすぎなくなっている。中心五市町で減少が著しいのは、武蔵村山市(八六六軒の減少)、入間市(八五四軒の減少)、東大和市(四七五軒の減少)である。これに対し瑞穂町は三一軒の増加と従来の軒数とほとんど変わらない。

この中心地域における減少分は、東北地方への工場進出(織機台数七六六台)や所沢市、飯能市などの埼玉県、

五日市町、秩父市、羽村町、奥多摩町などの外周地域への拡散によって補われている。東北地方への工場進出⁽¹⁾は昭和四三年頃からであり、鉱山跡地の建造物、過疎農山村の工場誘致に依りて実現され、現在、一二工場。なお、共同で進出している場合もあるので、村山産地七一織元のうち三三織元と全体の四五%が東北地方などへの工場進出を行なっている。

進出形態については、村山の織元が単独で進出する場合と何社かが共同で進出する場合の二通りがあるが、二二工場のうち単独で進出しているものが一五工場、共同で進出しているものが七工場である。

進出の動機⁽²⁾については、ほとんどが村山周辺における賃機の減少を理由にあげている。工場進出の結果については、管理がゆきとどき、生産性、品質とも産地内の賃機よりも良いという好結果と、反面における管理費用の増大という困難をもたらしているもよう。

いづれにしても、村山産地内における賃機の減少と周辺地域への拡散という事態は、生産力の確保という意味から東北地方への工場進出という形態を生み出した。進出の結果は、高品質の製品を安定的に供給できる体制をもたらし、村山地域内での賃機の安定的供給が展望されない現在、労働力を求めた東北地方への工場進出という形態は、村山織物業の生産体制として否定できるものではなくなっている。

また、このような東北地方などという遠方への工場進出は、工場制生産が一般的にかかえている工程の一貫化の動きをもたらし、現地工場内で製織以外にたて巻き、引込み、捺染⁽³⁾程度の実施を普通に行っている。こうした事態は、一方において、産地内の零細な家内労働を基礎に分業の一部を担当している加工業者の存続を困難にし、他方において、すぐれて地域的な存在であるはずの伝統産業の地域性を稀薄にすることになるわけである。

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

もともと伝統産業は、次の二つの意味において地域的な存在であるといわれている。第一に、伝統産業が地域的な企業集団からなる産地を形成している点、第二に、伝統産業が地域経済及び地域社会と不可分に結びついているという点である。⁽⁴⁾このような点を考慮するならば、長い間にわたって伝統産業を支えてきた産地の社会的分業を急激に解体させ、地域性、伝統性の実質を失わせるような流れに対して、あるいは、伝統産業を底辺で支えてきた零細な家内労働者群の生活を急激に圧迫するような動きに対しては、なにも個別伝統産業の伝統産業らしさを守るということではなく、伝統産業を支える人達と地域的個性を守りかつ発展させるという観点から、何らの方策を提起していかねばならないだろう。⁽⁶⁾

特に村山織物業の場合には、都市化の進展と次節で扱う伝統産業ブームという二つの要因が強く絡み合いながら生産構造を急激に変化させている。そのような場合、「伝統性」という概念はたんなる商標としての意味に転落し、その「伝統性」を支えるはずの地域的個性や生産構造は、何ら実体を持ちえなくなってしまう可能性さえあるわけである。

- (1) 工場進出三二織元のうち産地内に賃機をかかえていないのは一社のみ。他の織元についてはある程度賃機をかかえている場合が多く、いわゆる問屋制度とマニユファクチュアの絡み合いといった方式を現段階ではとっている場合が多い。この問題については大塚久雄「マニユファクチュアの経営様式」『大塚久雄著作集第五巻』 岩波書店、昭和四四年、が示唆的である。

- (2) 前出『業種別診断報告書（村山織物業）』八五～八六頁。

- (3) 板締注染によって紺染色を行うが、紺部分に特別な色を部分的に染める場合、手捺染を行なう。

(4) 青野寿彦「地域存在としての伝統産業」『商工金融』第二四卷第八号、昭和四九年八月、二〇頁。

(5) 伝統的な地場産業の特徴は、①社会的分業が進展し、外部経済が蓄積され、全体としては有機的な構成体である産地が形成されている、②一定の歴史的展開の結果、さまざまな経営資源が蓄積されている、③労働集約的で技能に依存する産業が多い、④生産・流通の担い手のほとんどが中小企業である、⑤システム・オルガナイザーとしての役割を果たす企業が存在し、産地を組織しているなどである(清成忠男「地域開発と地場産業」『地域開発』第一一六号、昭和四八年五月)。

(6) 質的な地域的個性を守ることが、伝統産業の存立条件ともなるが、そのためには第一に、その地域やこれに準ずる適当な市場(需要)の存在が必要であり、第二に、生産者の一定水準以上の技術の保持が必要であり、第三に、業界の地域的な条件殊に原材料の供給が継続可能であり、第四に流通業者の適正な協力がなければならない。これらのいずれかに攪乱要素が現われる場合は、その道途は極めて不安定となる(藤田敬三「伝統的工芸品産業の前途」『経営経済(大阪経大)』第一二二号、昭和五一年三月、四頁)。

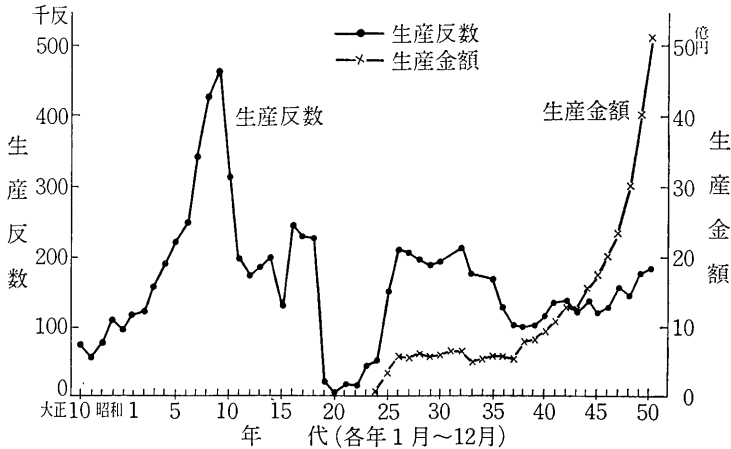
七 “伝産法”後の発展構造の変化

村山織物業の生産構造変化を考えていく場合、先にあげた都市化の進展と同時に、もう一つ重要な要因、“伝統工芸品産業の振興に関する法律”(以下“伝産法”という)の指定によって頂点に達した“伝統工芸品ブーム”をとりあげなければならない。

村山大島紬は昭和四十九年五月の伝産法施行以来、産地ぐるみで積極的に活動し、昭和五〇年二月には、第一次指定一一品目の中の一品目として指定をうけた。⁽¹⁾

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

(第2図) 村山織物の生産反数及び金額



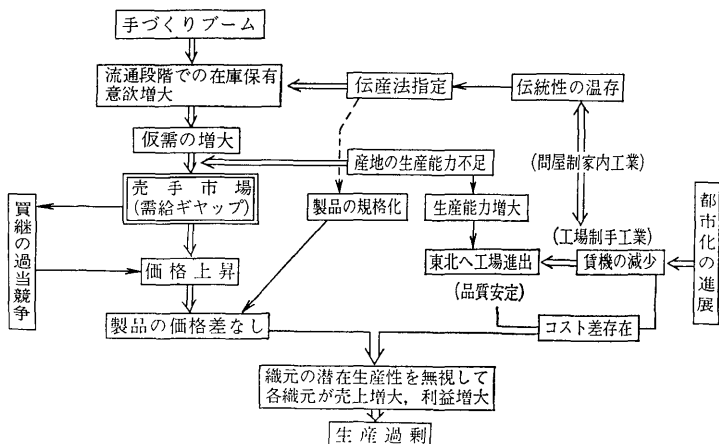
都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

(資料) 前出『業種別診断報告書(村山織物業)』, 131頁。

村山織物業の場合、この伝産法指定は内部に深く進行していた産地の生産構造の変化を急激に表面化させる起爆剤となった。その際、われわれが注目しなければならぬのは、指定に伴う知名度の上昇とその結果発生した販売量の増大である。

従来から村山大島紬の場合、基本的には歴史の短かさ、産地の規模の小ささによる知名度の低さが需要の拡大を制限していた。そして、この不活発さが品質・企画面での向上を妨げていた。このような悪循環が、本場大島紬(鹿児島県)に対して亜流であり、下級の代替財であるというイメージを植付けていたわけである。しかしながら、伝産法指定は村山大島紬自体の伝統性を保証し、従来不当に貶められていた地位を大幅に持ち上げることになった。この結果、流通段階での商品価値認識も飛躍的に向上し、繊維不況が一般化している状況でも、村山大島紬はひとり引合いの殺到をみるようになったわけである。

(第3図) 現在までの発展の図式



(資料) 前出『業種別診断報告書(村山織物業)』81頁の図表を一部変更。

以上のような点を踏まえて村山織物業の現在までの発展構造の図式は、ほぼ第3図に描かれているような因果関係ののっとりていたとみることができる。

この図式で最も注目しなければならぬのは、「手づくりブーム」 「伝産法指定」を契機として引き起こされた仮需要の増大とそれに基づく売手市場という需給ギャップである。この需給ギャップは、村山織物業の近年の発展の図式の中で生産構造と価格構造(と)に関して新たな問題を引き起こすことになった。

特に生産構造については、賃機の減少という村山地域の都市化の進展に伴って進行していた生産能力不足を顕在化させたことが重要である。このような状況は先に検討した東北地方への工場進出に拍車をかけることにもなったわけである。

(1) 村山織物協同組合の『伝統工芸品の指定の申し出書』による指定申請の理由は、第一に、東京郊外における都市化が近年急速に進展し、これが後継者難

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

・従事者難等を引き起していること、第二に、家内手工業による手づくり的な産業のため、近代化促進法による機械化、合理化にもなまず危機に直面していること、したがって、産地製品の維持発展を推進させるためには、企業努力による独自の力のみでは困難であること。このため今後は、組合組織による振興事業を図るとともに伝統工芸品産業の振興に関する法律の指定を受けて、国及び地方公共団体の助成、指導のもとに産地振興を円滑に実施したいというものである。なお、この指定ないし振興計画の具体的内容、問題点指摘等については、前出『業種別診断報告書（村山織物業）』七三―八〇頁、中野明「伝統産業研究ノート(9)伝統的な技術・技法をめぐる」、『地域金融』第五巻第一〇号、昭和五〇年一〇月、を参照のこと。

(2) 価格構造については、他産地の低迷による買継商の村山への殺到が、少ない製品をめぐる買継商の過当競争を引き起し、価格を異常に高騰させたこと、さらに、以上の現象を背景に、問屋制と工場制によるコスト差、企業間の企画面の差などによる商品価値格差にもかかわらず、伝産法指定時の産地製品の規格化によって、産地製品の価格差がないという単一価格体系を成立させたことが重要である。この価格構造の特異性とそれに伴う問題については稿を改めたい。

八 問屋制から工場制への移行に伴う問題

以上のように内部に構造変化をすすめながらも、需要圧力という外的要因によって著しい発展を実現してきた村山織物業も、昭和五一年中頃から新たな局面に突入しているもようである。この新たな局面は、発展の基礎となった需要圧力が、発展の中で形成された「流通在庫の増大」「価格の上がりすぎ」という二つの現象によって停止し、需給バランスが逆転したことによって発生したものである。もちろん、この際、工場制への移行による

供給力の増大が需給バランスに影響を与えたことはいうまでもない。

ところで、従来から景気変動に対して村山は賃機の稼動を調節するという形で対応してきた。しかしながら、今回の後退期は従来までとは異なった経験を村山織物業に課すことになるだろう。それは、今後の村山を規定する発展構造が従来のものとは著しく異なっていることによる。つまり従来までの発展構造は、賃機を基礎にした問屋制家内工業的生産形態を軸に、著しい拡大もなく小規模な生産量を買継商とのいわばオープン取引によってまかなうというものであった。ところが今後は、村山大島紬ブームを出発点とする拡大の思想をベースに、村山に注目している買継商による優良織元の系列化⁽¹⁾によって製品を流すという形態に移行するものと考えられる。このように、発展の基本構造が大きく変化するならば、産地の生産構造も変らざるをえない。

先に述べたように村山大島紬の生産の実態は、ここ数年の間に著しく東北地方の工場に依存する形になっているが、東北地方という地域的な拡がりはこの考慮から一応除外するにしても、工場制という新たな形態に移行してきていることから発生する問題は、今後の村山にとって非常に重大になってくる。つまり、工場制への移行は生産力の増大をもたらすが、一方において、固定費は増大し、新たな管理能力が要求され、企業間格差を著しく拡大する要因となる。もっとも、工場制への移行に伴って、その基礎となる資本蓄積と管理能力が十分でなければ、没落する可能性があることはいうまでもない。

他方、工場制は、本質的に同一工程を同一作業場所に集めるという初期的な単純協業の段階から、しだいに、工場内で可能な隣接工程も含む一貫化への道を歩む性格を持っているが、村山の場合、遠隔地に工場を立地させたということが、工場における一貫化の可能性を早めることにもなっている。その場合、分業で成り立っていた

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

村山産地は、分業の基礎が主として家内労働にあることから、新たな工場進出という形態についてゆけず、分業の一部をしないで脱落させていくことにもなりかねないわけである。

(1) 織元間の格差の発生

以上の点をまず、工場制への移行に伴う固定費の増大、管理能力の要求という事態の中で、産地の生産の組織者である織元群の位置関係がどのように変っていくかについてから考えていくことにしよう。

これについては、一般的に従来の問屋制的形態によって秩序だてられていた構造を、工場制移行後の新たな企業間格差の発生を起点に再編成していくことが考えられる。

まず第一に、工場制に移行した織元と問屋制的形態を保持している織元との間に格差を発生させる。この点については、生産能力の程度、生産性の上昇、高品質化を軸に格差を顕在化させる。ただし、不況の際の耐久力、独自の企画力、小回り性などは問屋制的形態の方が優れている場合が多い。

第二に、工場制に移行した織元間の格差である。具体的に進出している形態にしても単独の場合、共同の場合があり、地域も北海道、東北一円に拡がっている。規模も織機台数で平均約三五台、少ないところでは一〇台、多いところでは一四〇台とまちまちである。さらに工場で行なっている工程をみると、製織のみを行なっているところから、捺染、たて巻、引込みも行なっているところまで多種多様である。このように多種多様である限り、工場制に伴う固定費負担の増大、管理能力の必要性といった一般的な困難のほかに、進出地域の特殊性への対応など一般化できない困難も含んでいることになる。このような場合、進出企業の資本蓄積の程度や経営者の

センス、さらに共同で進出している場合の連係などが工場的経営の成否を決定することになり、工場制に移行した織元間に格差を発生させることになりかねない。なお、この格差は需要拡大の時期よりも、むしろ需要停滞の時期を経ることによって明確になってくることが多い。

つまり、村山織物業の発展構造にとって、約半数の織元が工場進出しているという事態は、従来の問屋制的形態の中で安定的に構成されていた織元の位置関係を大きく変えることになるだろう。その再編成は、生産力、生産性、高品質化を軸とする工場制に移行したグループと問屋制的形態にとどまっているグループの格差増大、工場制移行グループ内における管理能力、資本蓄積の程度を軸とした格差増大、さらに工場制に対抗する問屋制的形態のグループ内における企画力の蓄積、小回り性などによる独特な地場の確保の有無による格差増大などと複雑に進行するものとみてよい。

村山織物業の場合、工場制に移行する部分が現われてから期間も短く、その間に需要停滞を経験しなかったところが再編成を遅らせていた。しかしながら、現在進行しつつある需要の停滞は、十分な資本蓄積もないままムード的に工場進出した織元や、独自の企画力もなく近年の一般的な需要増大に安閑としていた一部の問屋制的形態をとっている織元を相当の困難に追い込むことは必至である。今後進展する再編成の中で産地に確固たる位置を築きうるのは、ある程度の資本蓄積を前提に固定費負担を回避し、工場の管理を適確に行ないうる工場制に移行した一部の織元と、独自の企画力を背景に、製品面で独創的なものを開発しうる一部の問屋制的織元であることはいずれでもない。

今後、需要バランスの変化によって買継商との力関係は大きく変化し、買継商による優良織元の選別や系列化

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

が進展し、織元間の競争も相当激しくなることが予想される。この競争の主軸は、生産性、品質、企画力にあることはいうまでもなく、この条件を満たすか満たさないかという基準によって産地の織元の再編成は急角度に進展することになるだろう。

(2) 産地の分業構造の変化

次に、工場制への移行がもたらす産地の分業構造への影響について考えてみることにしよう。

産業の発展段階として問屋制から工場制へ移行することの本質は、作業者を一カ所に集中し、同一作業時間で付加価値を高めるところにある。したがって、工場制移行の初期的段階は、同一工程の作業者を工場内に集中させ管理していくという方法をとる場合が多いが、より進んだ段階では、隣接工程を同一工場内に持込み一貫生産化することによってより付加価値を高めていくという方向をとる。ただしその場合、それに耐えられるだけの資本蓄積と管理能力の蓄積が必要とされる。

このような観点から東北進出工場の発展段階をみると、製織一工程だけという初期的な単純協業の段階から、現在ほぼ一貫化の段階に突入した過渡期であると規定することが妥当だろう。

第3表をみると、製織、引込み、たて巻きの三工程以上を工場で行っているものは全体の半分、たて巻きを行なっている工場は一六工場、引込みを行なっている工場は一四工場と各々七三%、六四%を占めている。この結果、村山大島紬のたて巻き、引込みのうち約二〇〜三〇%は東北の工場で行なわれていることになる。

本来的に工場制の本質は、作業が比較的容易で隣接工程にあるものについては工場内で行なった方がメリット

(第3表) 東北進出工場内で行っている工程

製織のみ	3工場
製織, 引込み	3 "
製織, たて巻き	5 "
製織, 引込み, たて巻き	6 "
製織, 引込み, たて巻き, 捺染	5 "
計	22 "

(資料) 前出『業種別診断報告書(村山織物業)』
89頁。

が大きいうちである以上、村山地域内にある巻屋、引込屋の仕事量は今後停滞していくことは疑いない。その場合、彼らの存立基盤は産地の問屋制的生産形態をとっている織元との対応でしかありえないことになる。

ここまで進行してきた工場制への移行は、後戻りの困難なものであることはいうまでもなく、都市化の進展とともに賃機も減少し、問屋制的生産形態の維持もますます困難になってくる。このような中で、工場制が問屋制とは対立的(ただし、工場制をとっている織元が、問屋制的部分を外業部として支配し、景気変動のクッションとして利用する場合もあることに注意)なものである以上、従来の産地を支えてきた分業システムは新たな

発展構造の中で再編成されていくことになるだろう。

特に村山産地の場合には、分業システムの変化という問題が、現在のところ専門的・家内労働を営んでいる巻屋に集中的に現われている。つまり、産地の発展構造の新たな展開の中で、巻屋が発展の展望を持ちえなくなっているわけである。このような構造変化は、都市化要因などが強まる中で不可逆的なものとなっており、産地としてもいたずらな混乱を避けるために、事業転換を必要とするものにはそれなりの援助をするなどの方針を明確にしておく必要があるだろう。

(1) 近年村山ブームによって、八王子を主体とした買継商は村山を重視し、取扱高に占める村山のウエイトを急速に高
都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

めている。また、昭和五年に入ってからからの流通在庫過剰、需給バランスの逆転によって、買継商は従来からの買継商間の過当競争を避ける方向で優良織元を選別し系列化しようという動きを強めている。一方、織元についても、工場制移行後の操業度低下を避けるため、積極的に系列内に入り安定的に製品を流すことを希望しているものも多い。ここに両者の利害は一致し、系列化は急角度に進展するもよう。この問題については稿を改めたい。

(2) 問屋制から工場制への移行に対して逆淘汰が発生する場合もある。「工場形態をとることによって分業がすすめられ、生産が合理化されたことは確かであった。しかし小規模な……工場ではこの利点は限定されている。この程度のものをもってしては、あらゆる労働力を完全燃焼させるような(小生産)の生産効率に対抗するのは容易でない。妻が……夫の仕事を手伝い、通学中の子供が家業に参加するというやり方は、不況への耐性を強くする。」(青沼、前出論文、七頁、カッコ内引用者)。

九 産地構造のバランス

いうまでもなく産地の生産・流通構造は一つの有機体として構成されている。この有機体的構成は歴史的な調整過程の中でその時代の合理性を満たす方向で再編成を繰り返す。現在の村山織物業の構造変動の歴史的軸は、①問屋制家内工業から工場制手工業への移行、②従来までの産地を支えてきた下請加工業者群の産地における位置づけの変化、③買継商による系列化の進展などである。今後の村山織物業の有機体的構成の再編は、以上のような事態から発生する問題がドラステックに現われてくる中で進展していくことは否定できない。

このような変化は、すでに村山織物業における近年の拡大の中で隠蔽されながらも相当程度の進展をみせている。この点、村山織物業の場合、産地構造の再編、伝統産地としての存続・発展という意味からは、これらから

発生する問題がバランスのとれた形で決着していくことが望ましい。

経済過程は、一つのバランス体系から新たなバランス体系への移行の際、局部的に著しい不均衡を発生させ、不均衡の下方に向わざるをえない部分を回復不可能に追いやる場合が多い。ところが、この下方に落ち込む部分は、必ずしも新たな体系にとって不用のものとは限らず、新たな体系が成立する際大きなネックともなりうるものである。つまり、移行の際の不均衡過程で最も打撃を受けやすいのは、独特な技能に依存し、零細なまま伝統性を維持している職人的な部分であることが多く、移行後の伝統技術伝達に大きな問題を投げかける可能性が高い。このような観点から村山織物業をみるならば、新たなバランス体系は、分業に基づく問屋制家内工業的な段階から工場制手工業に移行したところから生まれる生産構造と、買継商による優良織元の系列化という流通構造を基礎にしたものになるだろう。

その場合、現在進展している調整過程の中で、将来的に最も問題になるのは、巻屋、引込屋、染屋、板屋といった下請加工業者群である。

この中で、特にたて巻き、引込みといった工程は、工場制による一貫化になじみやすい性格を持っていて、工場制移行後に産地に独立的に存在することは著しく困難である。つまり新しいバランス体系においては、ほとんど立基盤はない。これらについては、不均衡による落ち込みが生活さえ犯す可能性が強く、産地全体としても何らかの対応を準備しておく必要がある。

また、板屋については、当産地の場合、伝統工芸品としての軸となりうる“公共財産”であることから、新たなバランスへ向けての不均衡の際の落ち込みに対して、産地全体の合意を得る形で、それなりの処置・育成をして

都市化の進展と伝統産業の生産構造変化

おかなければならない。

以上のような配慮が十分なされていかないとすれば、産地の生産構造は不均衡からの立直りの時点で、大きな構造的欠陥に直面することになりかねない。このような欠陥は、産地が将来の発展の展望の中に「伝統性」というものを基軸に据えたいと考えているならば、致命的なものとなって発展を制約する。現在発生しつつある産地の停滞は、今後、短期間の間に構造的な変動を強くすすめ、産地を構成する諸機能間の不均衡を拡大させることになる。この点を考慮し、次の段階の村山織物業の調和のとれた構造はどのようなものであるのかを自らの手で描き、不均衡の過程で顕在化してくる諸矛盾を解決していかなければならないわけである。

以上ここまで検討してきたように、伝統産業村山織物業は、都市化の進展、労働力不足、伝統産業ブームという極めて現代的な要因によって急激な構造変化をすすめている。もともと伝統産業一般は、前近代的存在であるがゆえにかえって現在注目されるようになったわけだが、この注目が、逆に伝統産業の伝統産業たる本質を急激に喪失させることにもなっている。こうした微妙なバランスに対して、外的圧力はあまりにも強く、伝統産業の将来は、固有の伝統性の本質をおさえながら、時代に適応した体制を築きあげるといふ方向に求められねばならないことになるのだろう。

(昭和五二年一月一〇日)